

基本目標		基本施策		主な事業	事業内容	事業の実施状況	事業ジャンル		3期子子計画での記載
1	ライフステージ全体を通して、子ども・若者を地域で尊重し、それぞれが居場所を感じることができる	1	子ども・若者の権利の社会全体での理解促進と意見表明機会づくり	子どもの権利に関する教育の推進	子どもの年齢に応じた内容で、子どもが自身の権利について学ぶ機会を提供する事業です。	実施中	権利		○
				子ども・若者の意見表明の機会づくり	子どもにかかわる政策等に意見や考えを表明できる機会づくりを行う事業です。	実施中	権利		○
				子ども・若者の権利の意識醸成（仮）	子ども・若者が地域で自分の意見や思いを伝える機会が設けられるように、子ども・若者本人や地域における子ども・若者の権利に関する啓発や情報提供を行う事業です。	検討	権利		－
		2	子ども・若者の多様な体験機会づくり	保育所・幼稚園・こども園地域活動事業	未就園児との交流、高齢者との交流等、地域との交流事業を行う事業です。	実施中	体験		○
				小学校における体験活動	自然に親しみ、その働きや重要性、自分とのかかわり等についての教養を高めるため、「やまのこ」や「うみのこ」、本市の自然の恵みを生かした体験等、小学校における様々な体験活動を行う事業です。	実施中	体験		○
				勤労体験活動	地域と連携した活動を通して、社会性や連帯性等児童生徒の心の育成を図りながら、中学校における勤労体験活動（職場体験）等を行う事業です。	実施中	体験		○
		3	子ども・若者の居場所づくり	学習コーナー「学BASE」の設置	中高生などの自主学習の機会づくりを目的に栗東西図書館にて学習コーナーを設置する事業です。	実施中	居場所		－
				子ども・若者の居場所づくり（仮）	子ども・若者が個々の目的に応じて過ごせるユニバーサル型の居場所づくりに向けて、委託や補助、開設支援について検討する事業です。	検討	居場所		－
				支援が必要な子ども・若者の居場所づくり（仮）	不登校や家庭の事情により、自宅や学校等に居場所を持ちにくい子ども・若者が過ごせて、個々のペースに合わせて相談に応じ、体験機会や他機関連携を行うことができるターゲット型の居場所づくりに向けて、委託や補助、開設支援について検討する事業です。	検討	居場所・相談		－
				参加支援事業（重層的支援推進事業）	高齢・障がい・子ども・生活困窮等の各分野における支援では対応しきれない狭間のニーズに対応するため、既存の地域づくり支援に加えて、属性、世代に拘わらず包括的に相談を受け止め（包括的相談支援）、関係課・関係機関と連携し役割分担や支援の方向性を検討して支援を行う（多機関協働）とともに、ニーズに合わせた社会参加の場の拡充（参加支援）に一体的に取り組む事業です。	実施中	居場所・相談		－
		4	子ども・若者の教育の充実	子育て教育Nextプロジェクト	「0歳から15歳までの連続性」を大切にした子育て・教育を進めるため、中学校区を単位とした幼保小中の連携強化を行う事業です。	実施中	教育保育		○
				幼保小連絡会	教育内容や教育方法の連続性を相互に理解し、小学校への円滑な接続につなげるため、小学校区ごとに、保育園・幼稚園・こども園と小学校が連携し、保育・授業公開、研究協議等を行う事業です。	実施中	教育保育		○
		5	子ども・若者にとって安全・安心な地域とするための環境づくり	交通安全啓発	子どもたちや保護者に、交通ルール・マナーや危険予知・危険回避等の知識を身につけてもらうために、関係機関・団体等と連携し、交通安全教室や、啓発活動等を実施する事業です。	実施中	地域		○
				犯罪のない明るいまちづくり	市民や事業者、関係機関・団体等と連携し、子どもたちを犯罪や不審者等から守るための取り組みを行う事業です。	実施中	地域		○

基本目標		基本施策		主な事業	事業内容	事業の実施状況	事業ジャンル		3期子計画での記載
2	ライフステージ全体を通して、子ども・若者を地域で支え、それぞれが最適な選択をすることができる	1	成育医療等の子ども・若者への切れ目ない保健・医療の提供	妊婦健康診査	安心して妊娠、出産ができるよう妊婦健康診査にかかる費用を助成し、妊婦の健康管理を図る事業です。	実施中	保健		○
				利用者支援事業（こども家庭センター型）	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談支援等を行う事業です。	実施中	相談		○
		2	子ども・若者本人に関する相談体制と情報提供の充実	医療的ケア児等コーディネーター設置事業	医療的ケアが必要な子ども（医療的ケア児）とその家族に対し、保健・医療・福祉・教育など多分野にわたる支援の利用を調整し、地域で安心して生活できるよう総合的にサポートするコーディネーターを設置する。	実施中	相談		－
				子ども・若者相談事業（仮）	義務教育卒業後に気軽な相談機会が失われやすい高校生年代を中心に子ども・若者本人が抱える悩みや相談を受けて、学校などの関係機関と情報連携を経て必要な支援へつなぐ体制の構築に向けて検討する事業です。	検討	相談		－
				高等学校との連携の推進	市内の子どもが通う高等学校と連絡を取り、情報共有や支援方法について連携を行う事業です。	実施中	相談		－
				子ども・若者の情報の収集・発信（仮）	子ども・若者に関する制度や地域情報を収集し、ホームページ等を活用し、当事者へ向けて発信する事業です。	検討	相談		－
				アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（重層的支援推進事業）	子ども・若者を対象にひきこもりや孤独・孤立など様々な問題について、アウトリーチ等を含めた相談や関係機関とのつなぎを行う。	実施中	相談		－
		3	子ども・若者の障がいや発達への支援の充実	放課後等デイサービス	障がいがある児童に対し、放課後や長期休暇中等に規則正しい生活習慣を維持できるよう、療育活動や創作活動を行う事業です。	実施中	教育保育		○
				発達支援事業	発達障がいがあるまたは疑いがある子どもたちの自立と家族の安心した子育てのため、園や学校と連携し、発達相談、発達検査、園等への巡回支援による早期把握・早期支援を行う事業です。	実施中	相談		○
		4	子ども・若者の貧困対策	市営住宅を活用した子育て・若者世帯に対する住宅支援	市営住宅の入居募集を行う際、子育て世帯向けに新たな募集枠を設け、子育て世帯が優先的に入居できる仕組みを導入します。（子育て世帯：18未満の子がいる世帯）	R8～ 実施予定	経済		－
				奨学金返還支援補助金	栗東市出身の若者の市内事業所への就職と市外からの若者の転入を促進するとともに、市内事業所の人材確保を目的に奨学金の返還支援を行う。	R8～ 実施予定	経済		－
		5	ヤングケアラーや社会的養護を必要とする子ども・若者への支援と児童虐待防止対策	要保護児童対策地域協議会	多機関が連携し、支援対象児童の早期発見や適切な保護を図るための必要な情報交換および要保護児童等に対する支援内容に関する会議を行う事業です。	実施中	体制		○
				家庭児童相談	子育ての悩みや不安を解消するために、相談員が育児不安を抱える家庭の相談に応じる事業です。	実施中	相談		○

基本目標		基本施策		主な事業	事業内容	事業の実施状況	事業ジャンル		3期子子計画での記載
3	子育てを家庭と地域が一体となって行うことで、それぞれの家庭がゆとりを持って子どもと向き合うことができる	1	家庭における子育てへの支援の充実	親子関係形成支援事業	親子間における適切な関係性の構築を目的として、児童およびその保護者に対し、当該児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談および助言その他の必要な支援を行う事業です。	実施中	相談		○
				子育て講座の開催	育児不安の軽減を図り、子育ての喜びや楽しさを感じて家庭保育の充実につながる講座を開催する事業です。	実施中	相談		○
		2	子育てに関する相談体制と情報提供の充実	地域子育て支援拠点事業	子育て支援の拠点として、乳幼児とその保護者が気軽に相互の交流を行う場所を提供し、子育ての負担感の軽減と不安感の解消をめざして、子育て相談や講座を行う事業です。	実施中	相談		○
				利用者支援事業（基本型）	地域子育て支援センターなどの子育て支援施設において、妊娠期から子育て期にわたる子育て家庭や子ども本人への相談支援等を行う事業です。	検討	相談		－
		3	子育て家庭への経済的負担の軽減	栗東市フリースクール等利用者支援補助金	不登校児童生徒の社会的自立を図ることを目的とし、フリースクール等を利用する場合の費用に対する支援を行うことで、不登校児童生徒の通いの場を確保する。	実施中	経済		－
				妊婦のための支援給付事業	妊娠期の負担軽減のため、経済的支援を行う事業です。	実施中	経済		○
		4	保育サービスの充実	待機児童対策	待機児童解消に向けて、保育ニーズの的確な把握に努め、保育施設の整備等を計画的に実施する事業です。	実施中	教育保育		○
				乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	未就園の乳児が保護者の就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠内で通園できる場を設けることで、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を行う事業です。	実施中	教育保育		○
		5	地域の多様な子育て支援	ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生の児童がいる子育て家庭を対象に、援助をお願いしたい人（依頼会員）と、育児の援助を行いたい人（提供会員）が会員登録をし、育児における相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。	実施中	地域		○
				移動式赤ちゃんの駅の貸出事業	赤ちゃん連れでの外出支援を目的に、イベント事業者や地域活動団体へテントや授乳用イス、おむつ交換台などを無料で貸し出す事業です。	実施中	地域		－
		6	ワーク・ライフ・バランスの推進	働き方改革の推進	職業生活や家庭生活および地域活動に男女がともに参画できるよう、事業所に対して、時間外労働の限度や年次有給休暇の確実な取得が図られるための啓発を行う事業です。	実施中	地域		○
				男女共同参画の視点による学習の推進	男女共同参画の視点から、ライフステージに応じた学習機会の提供や意識啓発を行う事業です。	実施中	地域		○